

資料提供	
令和3年2月9日	
課名 担当者	土木建築総務課 岩田 昌文
電話	082-513-3811 (内線 3810)

広島県職員における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

1 概要

- 2月9日(火)に、本県職員において新型コロナウイルス感染症の患者が1名確認されました。

【土木建築局】 西部建設事務所 50歳代(居住地：広島市)

- 当該職員は、2月8日(月)にPCR検査を受け、本日陽性が判明しました。
- なお、当該職員は、2月8日(月)に陽性が確認された別の職員と同一所属の職員です。

(本日陽性が判明した職員に係る経過)

- ・ 2月4日(木) 発熱により休暇(自宅待機)
- ・ 2月5日(金) 出勤後30分程度で、体調不良により帰宅(帰宅後自宅待機)
- ・ 2月8日(月) PCR検査を実施(自宅待機)
- ・ 2月9日(火) 陽性判明(自宅待機)

2 業務への従事状況

- 当該職員は、不特定多数の県民と接触する業務には従事していません。
- 他の職員等との接触状況については現在調査中ですが、事務所内の複数の職員が発熱、倦怠感等の症状を訴えています。(これらの職員は本日自宅待機)

3 感染拡大防止に向けた対応

- 1月21日(木)から2月9日(火)までの間に西部建設事務所を訪れた県民・事業者の皆様で、体調に不安がある場合は、積極ガードダイヤル(受診・相談センター)に連絡・相談してください。《積極ガードダイヤルの連絡先は裏面参照》
- 感染者の発生に加え、複数のフロアで体調不良者が発生しているため、保健所と連携し必要な対策を講じていきます。
- 専門業者による事務所の消毒等を行うため、2月10日(水)から2月12日(金)までの開庁日について、西部建設事務所を閉鎖します。
- 閉鎖期間中は、別紙のとおり、県民や事業者の皆様からの各種申請書類等の收受のみを、事務所近隣の広島県立広島産業会館において行い、関係業務に係る相談等は本庁主管課において対応します。
- 2月15日(月)以降の対応については、今後の事務所職員の感染状況や検査結果等を踏まえて判断します。
- 県では、職員の接触機会の低減のため、空きスペースを活用した分散勤務や、テレワーク、時差出勤の活用に取り組んでおり、引き続き、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

《積極ガードダイヤル（受診・相談センター）の連絡先》

お住まいの区域	連絡先（24時間対応）
広島市	082-241-4566 広島市各保健センター
呉市	0823-22-5858 呉市保健所
福山市	084-928-1350 福山市保健所
広島市，呉市，福山市以外の市町	082-513-2567 県の保健所・支所

西部建設事務所閉鎖に係る臨時対応について

- 西部建設事務所の職員において新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。
- このため、2月10日（水）及び12日（金）に、広島県立広島産業会館（南区比治山本町12-18）本館2階会議室において、9:00～17:15の間、書類の收受の対応をさせていただきます。
- 関係業務に係る相談等は、次のとおり本庁各課で対応しますので連絡してください。
 - 1 建設業に関すること
⇒建設産業課（連絡先：082-513-3822）
 - 2 道路，河川，砂防等に関すること
⇒道路河川管理課（連絡先：082-513-3885）
 - 3 建築確認に関すること
⇒建築課建築指導グループ（連絡先：082-513-4183）
 - 4 宅建業に関すること
⇒建築課宅建業グループ（連絡先：082-513-4185）
 - 5 その他のお問い合わせに関すること
⇒土木建築総務課（連絡先：082-513-3811）
- なお、緊急の場合は、082-250-8151までご連絡ください。